サラリーマンの奥さんも 国民年金へどうぞ

最近は、テレビや新聞などで、いろいろ話題となっていますのや、奥さんも、年金制度のことはよくご存じでしょう。

ところでこの年金制度というのは、老後の備えを固める制度ですから、平均寿命（男七〇・四九年、女七五・四九年）の問題ひとつ考えただけでも、女性の場合、より必要な制度であることがおわかりいただけましょう。

わが国には、国民年金や厚生年金保険など、公的年金といわれる制度が八つありますその中で、奥さんにとって特につながりの強いのは、国民年金です。

夫が商業とか、農業とかの自営業の場合、その奥さんは勤めにでもでていない限り、夫とともに必らず、国民年金に加入することになっています。一方、夫が厚生年金保険や共済組合などに加入している家庭の奥さん（逆の場合は夫）は、夫の加入している年金制度から、ある程度の保障（厚生年金保険の場合で、夫が老令年金をうけるとき、扶養加給として月二、四〇〇円）が得られるところから、〝必らず加入する対象〟から除かれています。

しかし、その年金はあくまでも夫を通じてのもので、奥さん自身の年金とはいえません。そのため、国民年金ではこれらサラリーマンの奥さんには、希望して加入する任意加入のしくみがとられています。

国民年金に加入されますと老令年金ばかりでなく、奥さん自身万が一事故にあった場合の保障も得られますし、夫を通じての年金と、併せて受給することもできます。

また、国民年金の老令年金は、受給資格期間といって、保険料をかけた期間等が、二五年以上（生年月日によって短縮されている）ないとうけられません。

しかし、サラリーマンの奥さんの場合は、夫（又は妻）の厚生年金保険などの加入期間もその受給資格期間に含めて計算（年金額の計算からはずされる）されますので、それだけ実際には短かい加入期間で〝老後の年金〟がうけられる有利なしくみです。

サラリーマンの奥さんも国民年金に加入して豊かな老後に備えましょう。加入の申し出は、住民課国民年金係へ。

焼山地区の水道が竣工

焼山地区待望の上水道が、このほどめでたく竣工し、十一月九日から通水が開始されました。

この水道は、水原町外三か町村水道企業団から分水をうけ、笹川原地区から千九百米に渡って導水しています。工事は、亀田町佐藤工業が請負いし、順調に工事が進み、さる十月末日竣工しました。

地区では、さる十一月十七日旧分校で村長はじめ水原水道企業団、工事関係者等を招いて竣工の祝賀行事を行ない通水を喜びあいました。

年末調整で住宅取得控除がうけられます

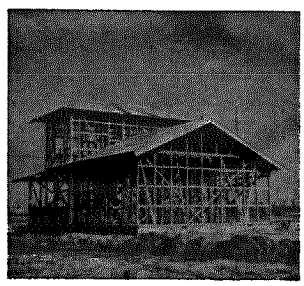

所得税法の一部が改正されて、昭和四十七年分また四十八年分の所得税の確定申告によって、住宅取得控除をうけた給与所得者は、四十九年分から年末調整で控除がうけられることになりました。

控除に必要な証明書は、十一月末日までに税務署から該当者に送付されていると思いますので、その証明書を給与の支払者に提出し、年末調整をしてもらってください。

※　※　※

忘れずに・一月七日まで 農委選挙名簿申請を

農業委員会等に関する法律にもとづき、毎年一月一日現在で選挙人名簿の登載申請を行なうことになっておりますが、この選挙人名簿の登載申請をしないと、選挙権が取得できません。

昭和五十年は、農業委員の任期満了による改選期でもありますし、選挙人名簿登載申請書は、各農家組合長を通じて配布されますから、注意事項をよくご覧のうえ期限におくれないようご提出ください。

横越村の人口

（49年10月末現在）

総人口8,129人（男3,972 女4,157）

世帯数　1,755世帯

10月の動き（出生11 死亡4 転入27 転出28）

家庭における金銭教育 No.5

こどものこづかい

こづかいの金額 その2

こづかいの標準額は

どういうものを毎日のこづかいの中から賄わせるのがよいかそれぞれの家庭によって違ってきますが、親が買って与えた方がよいもの、こどものこづかいで買わせた方がよいものと、これらは常識的判断で決まるわけですが、いずれにしても、こどもとよく話しあい自主的にこづかいの額を決めることが大切です。

しかし、こづかいを多く与えすぎることも、かえってこどもの生活をマイナスにしますし、一方、こづかいが少なすぎて耐乏生活をしいたり、また、こどもの欲望を凍結してしまうようなこづかいの与え方には問題があります。

小学生の場合、現在一般的には、一～二年生は六〇〇円、三～四年生は八〇〇円、五～六年生は一、〇〇〇円ぐらいが適当ではないかということで、これらを参考にして、こづかいの額を決めてはいかと思われます。

こどもの自主性を尊重して

もう一つ注意しなければならないことは、こづかいを与えるようにしたら、その使い方についてあまり細かく干渉せず、自主性を尊重して使わせてほしいということです。

もともとこどものこづかいは「こどもの自由になるお金」というのがその本質ですからこれもいけない「あれもいけない」と、あまり細かく干渉すると、こどもはいつまでたっても計画性のある生活をすることができません。

親の目からみてムダ使いと思われる場合も、実はこどもにとっては、こどもなりに大切であり、十分意のあることもあるわけです。こづかいはこどもを信頼して与え、与えたからには、その使い方についても信頼してやることです。そうすればこどもも信頼されるにふさわしい人間に育っていくと思います。

もっとも、自主性を尊重するといっても放任することは違います。

たとえば、衛生上有害な食品とか、自分や人を傷つけるおそれのある危険な道具類を禁止するのは、こづかいの使い方指導以前の問題として当然のことです。また、与えられたこづかいを無計画に使い果たしてしまって、こづかいの追加をねだってきたような場合は大いに指導しなければなりません。要するに、こづかいは、計画的に使わせるよう指導することが一番大切です。

おくやみ

（10月の死亡）

地区	故人	年令
横越中	川根谷内	86
沢海下	長谷部キイ	
横越上	佐藤　セヤ	87
横越中	今井忠四郎	88
横越下	吉田　浪子	41
中朱町	木津中	

およろこび

（10月の結婚）

新郎新婦	地区
（泉沢宏一「松本」すず子）	横越中 沢海下
（岡田「小林」君代）	功 横越上 横越中
（坂井武雄「渡辺」恵子）	横越下 中朱町
（角田波穂「佐々木」豊子）	沢海中 新津市
（長谷部勝男「滝沢」タイ）	川根谷内 新潟市
（茅原元「茅原」美佐子）	横越下 〃
（八幡由郎「高橋」節）	横越中 豊栄市

おめでた

（10月の出生）

新生児	親	地区
大竹和香子	富雄	木津中
加藤真弓美	博	横越下
田中　雅一	一男	沢海下
田中　宏幸	幸伸	沢海中
秋山　悟	昭二	横越中
栗原　淳	七蔵	小杉上
五十嵐貴子	文輝	木津下
佐藤　里美	正男	小杉下
高橋　美早	正二	川根谷内
田中さなえ	幸雄	川根谷内
小池　龍也	茂治	二本木中

工業統計調査にご協力を

毎年十二月三十一日現在で工業統計調査が実施されています。今年も各工業所へ一月上旬から調査員がお伺いいたしますので、よろしくご協力を願います。

青年のつどい

一、日時　十二月二十五日　午後七時半

一、場所　横越村公民館

一、内容　クリスマス　ダンスパーティー

一、申込み　横越村公民館　23日まで

青年の輪をひろげよう、どんどん申込みを願います

戸籍と蒸発（上）

今まで、何事もなく生活していた人がある日突然家出し、不明となるような場合、残された財産管理人の選任です。選任された管理人は財産の管理をしますが、売却や抵当権設定等の処分は不在者の重要な利害にかかわることなので、原則として管理人のみ、することができず、家庭裁判所の許可を得なければなりません。

この場合、裁判所は不在者の利益に考慮を払いながら許否を決めることはいうまでもありません。

法はさらに財産目録の調査等の義務を管理人に負わせて財産の管理に遺憾のないようにしております。

前にのべたとおり遺産分割の協議をする場合には、管理人が代わって協議に加わり、また不在者の土地が公共用地として買収されるような場合には、同様に管理人がその交渉にあたり、不在者の利益を守ることになります。

管理人の選任後、不在者が自分で管理できるようになったり、その死亡が明らかとなったり、又失踪宣告があったりしたときには、不在者だった本人、又は利害関係人の申立てによってその命じた処分を取り消さねばなりません。失踪宣告等については次回に説明しましょう。

とにしているのです。

その処分は、不在者の残した財産に封印したり腐りやすいものを処分して金銭にかえたりすることもありますが、最もよく行なわれているのが財産管理人の選任です。選任された管理人は財産の管理をしますが、売却や抵当権設定等の処分は不在者の重要な利害にかかわることなので、原則として管理人のみ、することができず、家庭裁判所の許可を得なければなりません。

この場合、裁判所は不在者の利益に考慮を払いながら許否を決めることはいうまでもありません。

法はさらに財産目録の調査等の義務を管理人に負わせて財産の管理に遺憾のないようにしております。

前にのべたとおり遺産分割の協議をする場合には、管理人が代わって協議に加わり、また不在者の土地が公共用地として買収されるような場合には、同様に管理人がその交渉にあたり、不在者の利益を守ることになります。

管理人の選任後、不在者が自分で管理できるようになったり、その死亡が明らかとなったり、又失踪宣告があったりしたときには、不在者だった本人、又は利害関係人の申立てによってその命じた処分を取り消さねばなりません。失踪宣告等については次回に説明しましょう。